

2023 年 8 月 30 日

研究研修・調査報告書	会 派 名	
	代 表 者 名	
	無所属議員名	大西由紀
研究研修・調査 議 員 名	大西由紀 	
研究研修・調査 日 程	2023 年 8 月 23 日 ~ 2023 年 8 月 24 日	
研究研修・調査 報 告	1	研究研修会開催地・調査先進地 Zoom
		研究研修・調査内容 入門 地方自治の仕組みと法
	2	研究研修会開催地・調査先進地 Zoom
		研究研修・調査内容 議会力・議員力の向上めざす議会改革
	3	研究研修会開催地・調査先進地
		研究研修・調査内容
	4	研究研修会開催地・調査先進地
		研究研修・調査内容
	5	研究研修会開催地・調査先進地
		研究研修・調査内容

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）

1

研究研修会開催地・調査先進地

Zoom 研修

研究研修・調査内容

入門 地方自治の仕組みと法

2023 年 8 月 23 日（水）午後 13 時 30 分～午後 15 時 30 分

講師 岡田正則氏

早稲田大学教授

地方自治の理念と歴史を学び、地方自治法の全体像と要点を理解するため地方自治法の条文に沿って主要な論点を述べられた。

1999 年の地方分権改革によって、国と地方の対等の地位を確保するとともに、自治体独自の様々な政策を展開するようになってきている。自治体職員による創意工夫あふれる取り組みも増えているが、しかし、他面では依然として国の統治権限は強力であり、多くの行政分野において、国の指示・監督に自治体が従わざるを得ない状況が続いている。

少子高齢化や東京一極集中にともなって、地方社会が存続の危機に直面していること、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災とこれに続く原発災害やコロナ禍によって地方自治は様々な困難が生じていること、公共サービスの民営化・民間委託によって、公共的業務に関する責任の所在が曖昧になっていること、市町村合併や職員、定数の削減によって、公共部門の専門的知識や技能が継承されにくくなり、地域とのつながりが低下してきていること、地方財政危機が進行していることなど、そしてそれがしばしば自治体の業務や職員に対する攻撃に結びつくことなど、地方自治体が初直面している課題は山積している。

このような課題を解決し、日本における地方自治を発展させていくためには、地方自治の仕組みと法に関する基礎知識を改めて共有することが必要だと述べている。この間、地方創生の取り組みもされたが、他方で平成の大合併による市町村数の半減や軍事・感染症対策、個人情報保護に関する自治体政策の否定など、地方自治が縮小している面も見られる。常に地方自治法の観点から考え、日本の地方自治が直面している問題をリアルに把握するようアンテナを張って行動するよう努力する。

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）

2

研究研修会開催地・調査先進地

Zoom 研修

研究研修・調査内容

議会力・議員力の向上を目指す議会改革

2023 年 8 月 24 日（木）午後 13 時 30 分～午後 5 時 30 分

講師 寺島 渉

長野県飯綱町議会元議長・地域政策塾 21 代表・地域住民大学運営委員

寺島氏が議長されていた飯綱町では、飯綱町議会が首長の追認機関のままで良いのか、2 元代表制の 1 翼として首長と切磋琢磨する議会へ生まれ変わっていくのかが問われたと述べられました。

議会改革は一過性や単発的な取り組みでは不十分。議員は、4 年ごとの選挙で何人かは新人に入れ替わるので、改革課題の持続的実践と活動の定着、新たな制度や「しくみ」づくり、そして実践的突破力が特に重要となると述べられました。

飯綱町議会では議会改革を進め、住民に信頼される新しい町議会づくりを三本の柱を立て、それらを具体化した議会の「年間活動計画」を作り、創意的で多様な取り組みを実践してきた。その三本柱とは①追認機関から脱し、議会の権限を発揮し、役割と責任を果たす。つまり、議会が独立した議決機関として役割を機能すること、②「チーム議会」として、政策力を向上させ住民福祉の向上、新しい地域づくりで町長と善政競争を進める。今日の地域社会と住民生活の現実が、政策に強い議会・議員を必要としている。③ 議会への住民参加を広げ、住民の自治意識を高め、議会活動を「見える化」する。住民参加の場を作り出し、地域に自治の裾野を広げていくという実践をされてこられたと述べられました。

特に印象に残ったのは、政策サポーター制度で町民から意見を聞くことです。また、専門的知見を活用することや、自由討議で議員の成長を促すこと。

将来議員になっていただく方を、政策サポーターから発掘することなど学ぶことができました。

参考文献

「地方議会改革の 10 年」著 寺島渉

2024 年 3 月 31 日

研究研修・調査報告書		会 派 名
		代 表 者 名
		無所属議員名 大西由紀
研究研修・調査 議 員 名		
研究研修・調査 日 程	2023 年 11 月 6 日 ~ 2023 年 11 月 8 日	
研究研修・調査 報 告	1	研究研修会開催地・調査先進地 Zoom
		研究研修・調査内容 女性・シングルマザーの貧困と自治体政策～シンママ調査で見えてきたこと
	2	研究研修会開催地・調査先進地 Zoom
		研究研修・調査内容 第 9 期介護保険改悪の内容と自治体での事業計画策定のポイント
	3	研究研修会開催地・調査先進地 Zoom
		研究研修・調査内容 いまなぜ国・自治体による貧困対策が重要なのか
	4	研究研修会開催地・調査先進地 Zoom
		研究研修・調査内容 メンタルヘルスの視点から見る子育て支援・女性支援
	5	研究研修会開催地・調査先進地 Zoom
		研究研修・調査内容 異次元の少子化対策で「子育て罰」は解決するのか

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）	
1	研究研修会開催地・調査先進地 Zoom
	研究研修・調査内容 女性・シングルマザーの貧困と自治体政策～シンママ調査でみえてきたこと
講師 龍谷大学 社会学部准教授 一般社団法人シンママ大阪応援団 理事 砂脇 恵氏 1. 女性、シングルマザーの貧困をとらえる視点 2. 新ママアンケート結果、 3. ケアする人をケアする社会の仕組みを（自治体への提言）について学びました。 2020年3月の全国一斉休校は、日中子どもの世話をするために離職を余儀なくされるのは多くが女性であり、失業や休業、シフトカットにより、特に非正規雇用の女性に大きな影響がありました。 パート・アルバイト女性で「実質的失業」は、103.1万人(2021年2月)に登りました。炊き出しや生活相談会に訪れる女性の増加が見られ、女性の貧困を生み出す構造がコロナ禍で浮き彫りになりました。 子育てや教育、介護・看護といったケアワークは、多くが女性が担っていますが、国の政治を動かす権力者たちはそのことを全く考えないということがわかりました。特にシングルマザーの貧困を構造的に捉える視点が必要だということがわかりました。 女性シングルマザーのアンケート結果、生活の基礎的な支出まで切り詰めても、家計が立ち行かない状態で、社会保障制度の不足と谷間で改善を求める声があります。コロナ禍の仕事・収入への影響は、パートや自営業に顕著に現れました。大いに影響があったというパートアルバイトは49.1%。自営業やフリーランスは72.7%に及びます。シングルマザーがコロナ禍で利用した制度は、児童扶養手当が88.1%、児童手当が77.8% ひとり親医療費助成は63.6%でした。 生活保護の利用状況は「現在利用している」が、15.2%、「過去利用していた」が、7.6% 「1度も利用していない」が、75.8%。現在の収入源は仕事の収入と児童手当、児童扶養手当が回答者の4分の3を占め生活保護は、15.2%、特別児童扶養手当は13.1%です。養育費は17.2%で6人に5人は支払われていない実態です。 住宅費用は節約できず、家へのシワ寄せになっています。住宅費を払うと赤字から5万円未満、食費30,000円未満が約3割です。特に物価上昇による家計圧迫は顕著で、自身の将来や老後の生活に不安があると答えた人は、67.7%です。 ケアの責任を民主的に共有しようとする営みが生きやすい社会を生むと強調されました。	

給食費の無償化、児童扶養手当・生活保護の運用の改善、奨学金制度の充実制度の手続き・アクセシビリティの改善など社会保障の拡充など「ケアする人」をケアする社会の仕組みを自治体への提言します。

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）	
2	研究研修会開催地・調査先進地 ZOOM
	研究研修・調査内容 第9期介護保険改悪の内容と自治体での事業計画策定のポイント
11月6日 講師 大阪社保協介護保険対策委員長・ケアマネージャー・仏教大学非常勤講師 日下部雅喜氏 1. 介護保険事業計画とは 2. 「史上最悪の改定」はどうなった？ 3. 第9期事業計画への課題①保険料②総合事業 4. 2024年度介護報酬改定について 2000年介護の社会化保険給付の円滑な実施のため、3年間を一期とする介護保険事業計画を策定しています。 保険料は日常生活圏域の設定と各年度における種類ごとの介護サービス量の見込みや、必要定員総数、各年度における地域支援事業の量の見込み、介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標などにより制定される。 2022年秋からの政府の社会保障審議会介護保険部会のテーブルに出されていた改正案は ・利用者、自己負担率1割を標準2割に、さらに所得に応じて3割 ・要介護1・2の通所介護と訪問介護を介護保険から外して総合事業 ・ケアプランの有料化・福祉用具の1部をレンタルから買取へ、などどれも看過できない内容です。 「史上最悪の改定」は利用者やケアマネージャー、ホームヘルパー、デイサービス事業者、在宅医や訪問看護師などの反対により一部は見送られています。しかし、この間、介護保険制度は2000年から介護報酬減額や同居、家族への利用制限等が行われ、2005年には要介護1を介護保険から外して要支援1・2へ、2014年特養への入居資格条件が要介護3以上に厳格化され、所得に応じて自己負担率から1割から2割へ。さらに3割へ増額しました。 介護サービス利用に関しても、全日本民医連・利用料影響調査結果では、サービス利用料が2割になったら、現在のサービス利用をどうするかという問いに対して、34.4%のがサービスの利用回数や時間を減らす減らしたりサービスを中止するという回答になっています。 政府は介護事業所の報酬減を決めました。これにより事業所の廃業で、必要とする介護サービスが受けられない状況に追い込まれます。	

提言

- 13 億円も溜め込んだ基金を使って保険料を下げる
- サービスが低下しないように、事業所への支援を行い、すべての要支援者に従来型サービス(専門的サービス)の利用を保証させる
- 「多様なサービス」は、必要に応じ、併用保障させる
- 支え合い・助け合いは、役割を明確にし、住民の自主性、創意工夫を尊重しながら、公的援助を抜本的に充実させることなどを提言していきます。

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）	
3	研究研修会開催地・調査先進地 Zoom
	研究研修・調査内容 いまなぜ国・自治体による貧困対策が重要なのか
11月7日 講師 仏教大学社会福祉学部教授 加美 嘉史氏 1. なぜ貧困が生み出され広がっているのか 厚生労働省が2020年に発表した、日本の相対的貧困率(OECDの所得定義の新基準)は15.7%、子どもの貧困率(18歳未満)は14.0%、1人親世帯の貧困率は、48.3%です。所得400万未満の世帯が半数弱を占めています。90代半ば以降、日本では賃金低迷が続いています。貧困はなぜ生み出され広がっているのか、貧困をなくしていくためにはどうすれば良いか、そのメカニズムにマルクスの資本主義分析を例に挙げています。産業革命による資本主義の確立は、機械へ投下された資本を早期に回収するために、児童や婦人を低賃金での深夜労働や長時間労働を普及させるとともに「経済恐慌」(循環的過剰生産恐慌)の周期化し失業者を大量に発生させます。 これらの問題を作り出す資本のメカニズムを分析し、失業者や貧困者を生む構造=「資本主義的蓄積の一般的法則」を明らかにしたのがマルクスです。 資本蓄積では「大量失業」と「人手不足」が同時に起こることがあり得ると説明され、「低い賃金で、従順に働く労働力に対してのみ、大きな需要が発生し、相対的に高い賃金の労働力には、需要が発生しないと言う事態」が発生する。 近年の日本のように人手不足でありながら、低賃金の非正規雇用(=半失業状態のワーキングプア)が広がり、賃金が上がらないという事象であると説明されています。 政府による「自助・共助・公助」論が登場し、本来は、市場原理・競争原理になじまない領域(住宅・医療・子育て・介護・雇用・教育保障や、社会福祉サービスなどの公的な責任において担うべき領域)の社会保障の「市場化・商品化」を促進させています。 重要なのは「資本の振る舞いを」を制限し、社会保障・社会福祉の「市場化・商品化」力を弱める、自己・家族責任から(暮らしの共同性共同労働を広げる)ことと説明されています。 政府が利潤追求する企業を優遇することにより、規制を緩和し、社会保障の「市場化・商品化」を促進してきましたが、憲法に保障された「健康で文化的な生活」を実現するためには、生活の底上げを行うことが重要。大企業の内部留保を賃金を上げ、富裕層への増税等格差の是正に向けた取り組みが必要であると考えます。	

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）

4	研究研修会開催地・調査先進地
	Zoom
	研究研修・調査内容
	メンタルヘルスの視点から見る子育て支援・女性支援

11月7日（火）

講師 杏林大学保健学部教授

加藤雅江氏

大学病院の救命救急センターで仕事をされ、自殺未遂者支援、暴力被害者支援、DV/子ども虐待対応、虐待防止委員会の立ち上げなどをされた経験から、目の前にいる子どもたちの支援を適切にしなければ生きづらさを抱えて生きる大人を増やしてしまうとお話されました。

精神科疾患の罹患率の高さは、精神疾患総患者数、約419万3千人、入院患者は過去15年間で減少傾向ですが、外来患者は増加傾向であり、認知症は15年前と比べると7.3倍、気分障害が1.8倍に増加しているという事です。

子育てを地域で支える事は、対象に線をひくことなく「子育て」を地域の役割と考えることで、重層的な支援が可能になる「子育て」という切り口で、地域を耕すと言う事は、誰にとっても住みやすい地域になると言う事を力説されました。

精神疾患を持つ患者さんの支援のお話では、先の見通しが立てられるような言葉かけ・支援や経験を共にする、振り返り・確認ができる、患者さんに合わせたコミュニケーションが取れること思いや感覚の言語化、わかりやすい表情と安心感、クライシスプランの共有などのお話は勉強になりました。

地域の中でできる子育て支援は、家族内の人間関係をサポートすること、起きていること・見えていることを通訳すること、必要な情報を相手の必要なタイミングで渡すこと「困り事」を具体的な支援につなぐこと・家族以外の人間関係をつなぐキーパーソンになること、変化を求めないこと、こちらの物差しで「困りごと決めつけないこと等と言う事が大事だということがわかりました。

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）	
5	研究研修会開催地・調査先進地 Zoom
	研究研修・調査内容 異次元の少子化対策で「子育て罰」は解決するのか
講師 立命館大学産業社会学部准教授 桜井啓太氏 Child penalty は、狭い定義では「子どもを持つことに伴う労働所得の減少割合」であり、労働所得すなわち「賃金」の減少率への視点が強い 女性のキャリア、男女間格差という点で見るときは、この「賃金」に着目することが重要(出産による退職や、育児取得者の昇進が遅れるなどの労働慣行の問題も含めて) しかし、世帯所得の全体の視点で見ると、減少した賃金を補填するのが税・社会保障である。 育休手当(育児休業給付金)や児童手当、児童扶養手当といった諸手当の視点も間考慮すると、社会保障が充実していれば、Child penalty の影響が緩和される。よって「子供を持つことに伴う世帯、所得の減少割合」で、Child penalty を見てみると、子育て世帯に対する税・社会保障(社会政策)の整備状況を考えることができる 日本の出生率低下の主因(1974 年以降)は、非婚化・晩婚化であり、一定程度の非婚化・晩婚化は、先進国共通の現象である。 日本の問題の根っこは、働き方と家族形態が「男性稼ぎ主」モデルのままであり、一方で、稼ぎ主の労働状況は劣化している。 解決策は単に女性をはたらかさせることなく、男性の働き方を家庭生活と両立可能にすることである。 子育てを罰と感じさせない社会を作ることが重要である。そのためには労働時間を短縮し、賃金を上げる事が必要だと思った。しかし、今の政治は利潤追求をする大企業の言いなりであり、政治を歪める金権腐敗の構造を変えていかなければならないと考える。 岸田首相が 2023 年 1 月「異次元の少子化対策」を打ち出し、2023 年 6 月に子ども未来戦略会議で経済的支援（児童手当の拡充など現金給付）や子育て支援（保育施設などのサービス給付）働き方改革を提言しているが、抜本的な子どもの貧困対策が必要である。	

2024 年 3 月 31 日

研究研修・調査報告書	会 派 名	
	代 表 者 名	
	無所属議員名	大西由紀
研究研修・調査 議 員 名	大西由紀 _____ _____ _____	
研究研修・調査 日 程	2023 年 11 月 7 日 ~ 2023 年 11 月 9 日	
研究研修・調査 報 告	1	研究研修会開催地・調査先進地 Zoom
		研究研修・調査内容 マイナンバーカードの「市民カード化」—その仕組みと実態
	2	研究研修会開催地・調査先進地 Zoom
		研究研修・調査内容 マイナ保険証と「保険者の自治」
	3	研究研修会開催地・調査先進地
		研究研修・調査内容
	4	研究研修会開催地・調査先進地
		研究研修・調査内容
	5	研究研修会開催地・調査先進地
		研究研修・調査内容

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）

1	研究研修会開催地・調査先進地
	Zoom
	研究研修・調査内容
	マイナンバーカードの「市民カード化」—その仕組みと実際

2023 年 11 月 7 日（火）

講師 稲葉一将氏

名古屋大学教授

国は矢継ぎ早にマイナンバーカードの利用を地方自治体に促しています。マイナンバーカードは「住民基本台帳に記録されているものの、申請(番号法 16 条の 2 第 1 項)に基づき「市町村長」が交付」します(同法 17 条 1 項)また「いつでも」住所地の「市町村長」に返納することができます。(同法施行令、15 条 4 項)。いずれにしても任意です。しかし、国からの交付金等を期待する地方自治体は、住民に対してマイナンバーカードの申請を促さなければなりません。

「デジタル田園都市国家構想交付金制度要綱」に基づき、国からの交付金を受けて、地方自治体が個人番号カード(マイナンバーカード)を「市民カード」としても利用する事業展開が地方自治体で行われています。

マイナンバーカードで住民票を取得したり、便利になったという声も聞きますが、利用拡大によって住民の個人情報が集積され、その情報をマイナポータルを通して企業が利活用するという事は、個人情報保護の観点から問題です。住民は自分の情報がいつ誰がどのように使ったかという事を把握できる保証がなければいけないと思います。

また、問題なのは、マイナンバーカードに内蔵されている IC チップの電子証明書の期限が 5 年間という事です。5 年を過ぎると身分証明書のための役割になります。

また、市は電子証明書の期限が切れている人数を把握することはできません。

このような状態で地域の交通や健康医療情報、図書館のカード等を市民カード化することは問題だということを学び、議会で 5 年を過ぎると身分証明書のみになることを明らかにしました。

市は期限が来る前に「J-LIS 地方公共団体情報システム機構」から住民には知らせが行くとの事でしたが、2 万ポイントを付与した 2022 年 6 月から 5 年経過する 2027 年に窓口で対応などが課題だと考えます。

研究研修・調査報告（所感、提言事項、課題等）	
2	研究研修会開催地・調査先進地 Zoom
	研究研修・調査内容 マイナ保険証と「保険者の自治」
2023年11月9日（木） 講師 門脇美恵 広島修道大学教授 マイナ保険証の切り替えに対しては、保険給付提供者（医療機関）からの反対が強い議会から「保険証を残せ」と出された意見書は 87 議会で採択され、長野や北海道など保険者と非保険者の近さの問題と捉えたと述べられた。 大阪保険医協会の行ったアンケートの中で「年 1 回の保険証の交付を通じて、検診の勧奨や健康増進活動の呼びかけなど、加入者の健康を守るために行ってきたが、今後は影響が出る心配がある。マイナンバーカードには、自分がどの保険団体に所属しているか記名していないので帰属意識が低下し、国保組合が大切にしてきた仲間意識が希薄になる。また、住所変更等の手続きがおろそかになることや、『他の組合員のためにも健康を守っていこう』という意識も、希薄になることを心配している」という回答が紹介された。 「国民健康保険においては、運営協議会が設置され、被保険者や医療機関、公益を代表する委員が選ばれているが委員を選ぶのは、行政機関、公募委員を選んで自治体でも、選考は行政機関の職員であり、参加を通じて被保険者の固有の利益を代表していく制度=『保険者の自治』としては、充分でない」と述べられた。 「マイナ保険証の導入と言う事態の中で、『保険者の自治』というものを改めて考える必要がある」と言う観点で述べられました。 高砂市の国保運営協議会の議論でも、委員から「まだ、よくわからないのだが」というお声を聞くことがある、制度の歴史や国民皆保険としての国保の役割などを勉強する必要があるのではないかと考える。「時間をとり国保の勉強などを行なってはどうか」と提言した。	